

定例会の 審議の抜粋

条 例

を
改
正
す
る
條
例

寄みやまグラウンドの維持管理及び整備に要する財源を確保することにより、スポーツツーリズムの推進を図るために条例の一部改正。

産業厚生常任委員会に付託し慎重に審査を行いました。

令和7年 第4回定例会 会期 12月2日(火)～5日(金)

12/2	一般質問 中津川議員 吉田議員・寺嶋議員 井上議員・秋田谷議員 北村議員	(P 4) (P 5) (P 6) (P 7)
12/3	一般質問 平野議員 田代議員・武尾議員	(P 7) (P 8)
12/4	議案審議等 議案11件(条例改正・補正予算ほか)	
12/5	委員会審査 産業厚生常任委員会(条例) 委員会審査 総務文教常任委員会 議案審議等 委員会報告2件(条例)、議案3件(指定管理)、同意1件 ほか	

第4回定例会は、12月2日から5日までの4日間の会期で開催されました。一般質問のほか条例（一部改正）2件、他市町との協議4件、補正予算5件、指定管理の指定3件、同意1件を審議しました。

このうち、産業厚生常任委員会に「松田町寄自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」、「松田町寄みやまグラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を付託して審査をし、各委員会より本会議で報告があり、いざれも可決されました。

▼議案58 松田町寄みやまグラウンドの設置及び管理に関する条例の一部



寄みやまグラウンド

審査の結果、適切なものであると判断し、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

産業厚生常任委員会に付託し慎重に審査を行いました。

審査の結果、適切なものであると判断し、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

本議会では、委員会報告を行い、採決の結果、賛成多数で可決となりました。

議案第57号 松田町寄自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

産業厚生常任委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2. 審査の内容

観光経済課長及び担当職員出席のもと、条例について、今後の利用見込み、同類施設の料金の比較等詳細な説明を受け、審査しました。審査の結果、適切なものであると判断しました。

なお、次の項目について申し入れをします。

- (1) 利用料金については、あくまで上限額があるので、実料金を設定する際には慎重に検討されたい。
- (2) 宿泊施設の利便性を高めるように備品等の充実を図られたい。
- (3) 料金の改定を行う際は、事前に十分な周知を図られたい。

議案第58号 松田町寄みやまグラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

産業厚生常任委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果

採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2. 審査の内容

観光経済課長及び担当職員出席のもと、条例について、今後の利用見込み、近隣市町の料金の比較等詳細な説明を受け、審査しました。審査の結果、適切なものであると判断しました。

なお、料金の改定を行う際は、事前に十分な周知を図られたい。